

議案第73号

動産の取得について（追認）

下記動産の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第9号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年9月17日提出

沼田市長 星野 稔

記

- | | |
|----------|--|
| 1 取得する動産 | 小学校教師用教科書、指導書及び指導用教材 一式 |
| 2 契約方法 | 随意契約 |
| 3 契約金額 | 35,595,605円 |
| 4 契約の相手方 | 沼田市中町1146番地
株式会社やまだや
代表取締役 武井 節夫 |
| 5 契約日 | 令和6年4月1日 |